

建設業

建設産業の今を伝え
未来を考える

しんぶん



特集

建設業
バックオフィスDXを
進めるには





建設業 建設産業の今を伝え 未来を考える



一般財団法人 建設業振興基金 〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12 虎ノ門4丁目MTビル2号館 TEL: 03-5473-4584 FAX: 03-5473-1594 URL: https://www.kensetsu-kikin.or.jp/

CONTENTS

特集

建設業バックオフィスDXを進めるには 01

- 建設業のDXが遅れている理由
■ 領域の設定
■ 領域ごとの主な課題
■ 目指すべき方向性
■ 建設業振興基金の取組みと支援
■ 2025年度 建設業バックオフィス業務等のDX推進支援助成金のご紹介

FOCUS

工業高校紹介

京都府立宮津天橋高等学校

■ インタビュー：谷川 勇樹 先生

06

PRESCRIPTION

日本経済の動向

■ 中国の物価動向とビジネス環境

08

建設経済の動向

■ 遠隔施工が変える働き方、人材確保の切り札に

09

連載 現場の安全12か月!

■ 【10月】 外国人特有の労働災害を防止しよう!

10

連載 クイズ 名建築のつくり方

■ 【第23回】 名護市庁舎

12

お役立ち連載

建設キャリアアップシステムを活用しよう! 【第32回】

14

10・11・12月は 建設業取引適正化推進期間です

15

いつでもチェック!! Shinko Web 建設産業の今を伝え 未来を考える 「建設業しんこう」は Webでも ご覧いただけます。 QR codes and search bar included.

「建設業しんこう」に関するご意見・ご要望 TEL: 03-5473-4584 (企画広報部) MAIL: kikaku@kensetsu-kikin.or.jp

印刷：日経印刷株式会社 ©本誌記事の無断転載を固く禁じます。

建設業バックオフィスDXを進めるには

一般財団法人建設業振興基金

建設業は、他産業を上回る高齢化が進んでおり、近い将来に高齢者の大量離職による担い手の減少が見込まれることから、担い手の確保とともに、DX推進による生産性の向上を図ることが重要です。しかしながら、建設業は、他産業に比べてDXへの対応が遅れている傾向があります。特に、i-Constructionなどの導入が進むフロント業務に比べてバックオフィス業務における遅れは顕著です。バックオフィス業務のDXを進め、フロント業務の生産性向上にも繋げることで、建設業全体における担い手の減少を補完することが必要です。さらには、DXに伴う生産性向上による長時間労働の是正やDXによるイメージ向上により、新たな担い手の確保が期待されます。

このような問題意識の下、2024年7月、一般財団法人建設業振興基金に、有識者及び本財団職員等をメンバーとする「建設業バックオフィス業務のDXに関する勉強会」を設置し、建設業のバックオフィス業務のDXに係る課題や今後の方策について議論を重ねました。本稿では、勉強会における議論の内容・目指すべき方向性等について紹介します。

●建設業のDXが遅れている理由

① 根強い紙文化

現状、建設業界には紙文化が根強く残っています。その背景には、基本的に建設業は単品受注生産をその特性としており、工事案件は元請から一次下請、二次下請と重層下請構造で発注され、各業者間で見積書や契約書、請求書など多数の書面が紙でやり取りされていることがあります。工事に伴い発生する検査で必要となる書類や図面も紙で作成され、そのまま作業で用いられることが一般的です。こうした背景から、デジタル化やペーパーレス化を一度に実施すると現場の混乱を招くおそれがあり、DXの推進を困難にしています。

② デジタル化に対する不十分な取組み

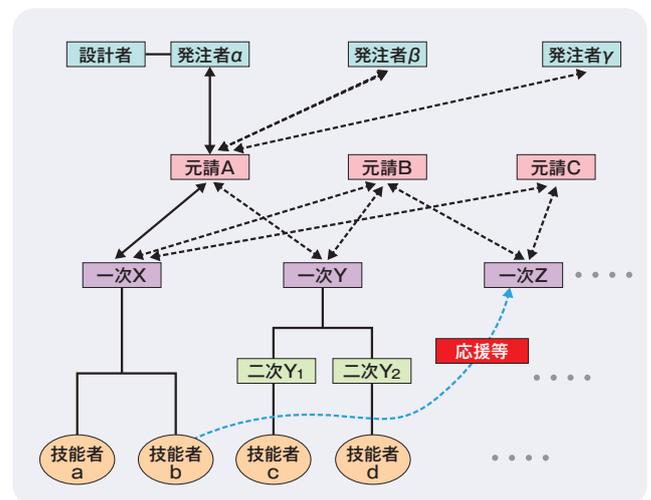
建設業における生産は多数の関係者が関わって行われるものであることから、現場単位の省人化対応だけでは不十分であり、建設業界全体としてデジタル化を進めていくことが不可欠です。特に、デジタル化が遅れている地方の建設企業や下請企業については、経営者にDXに取り組む意志が求められます。また、建設企業内にDXを推進することができるデジタル人材が乏しいこともデジタル化対応が十分でない原因となっています。さらに事務の効率化を図るためには、行政機関などへの届出についてもデジタル化する必要がありますが、デジタル化に対応していない場合もあります。

③ 民間サービスが多様であることによる全体最適からの乖離

建設業界は、重層下請構造により生産が行われていることをその特色としています。元請企業は多数の下請企業に業務を発注する一方、一般に下請企業の特定期元請企業や上位下請企業への専属性は必ずしも高くはなく、下請企業は複数の元請企業との取引関係にあるのが一般的です。したがって、「ピラミッド構造」というよりも「多対多構造」にあると言えます。

さらに現場においては、施工管理・調整・安全管理や、元請企業と下請企業などとの間の発注・契約・請求に関して、数多くの民間サービスが提供されており、元請企業は自社に適した民間サービスを導入することが多くなっています。しかし、これらのサービスは互換性のない場合が多く、そのため下請企業は元請企業が導入する各種民間サービスに対応する必要が生じています。また、下請企業が対応できない場合には元請企業は当該企業との間のみデジタル取引ができないなど、個々の企業のデジタル化により、かえって全体の効率性が阻害される事態となっています。

■産業構造のイメージ



●領域の設定

一般的に、バックオフィス業務とは、製造や営業、マーケティングといった、収益を生み出すフロント業務を後方からサポートする業務——例えば、総務、財務・経理、人事、労務、法務、その他の一般事務(内部管理業務)——とされています。

建設業についてみれば、建設現場がフロント業務となりますが、これを後方からサポートするバックオフィス業務は、同じ業務でも多岐にわたります。例えば、建設現場でも直接施工に関わる業務に加え、現場を支援する本社・支店、さらには発注者、取引先、行政機関等との間での様々な取引・調整業務があります。さらに、総務、経理等の内部管理業務も不可欠な業務として発生しています。

そこで、建設業における「バックオフィス業務」について、その対象が誰に向けられているかという観点から、業務の範囲を4つの領域に分類し、各々の領域ごとに、DXにおける課題を整理しました。これにより、各企業が自社の業務を見える化し、どの領域で合理化・効率化が必要か、その洗い出し、進捗などを把握する一助になるものと考えます。

なお、現場支援に関する業務(領域1)は、ここでは現場管理に関する業務(領域0)をサポートするものとしているため、現場管理分野を領域0としたうえで、領域1と合わせて課題整理を行っています。

建設業における業務範囲の4つの領域

領域0:現場管理分野

現場事務所において行う業務のうち、直接的施工以外の業務

領域1:現場支援分野

本社・支店が行う現場管理に関する業務のうち現場の技術者の業務をサポートするために行う業務

領域2:企業間取引分野

本社・支店で行う発注者や下請企業との契約・支払い等の取引業務

領域3:関係機関との調整・取引分野

現場ではなく本社・支店で行うべき国土交通省・厚生労働省等との間の許認可等に関する申請・届出業務及び金融機関等に対する申請・届出業務

領域4:内部管理分野

本社・支店で行う経理財務管理、労務管理などの自社の管理業務

●領域ごとの主な課題

領域1:現場支援分野／領域0:現場管理分野

① 元請に合わせた現場管理システムへの対応

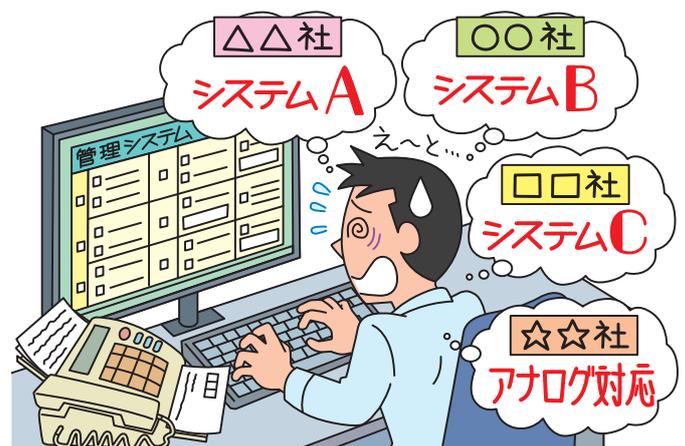
施工管理・調整・安全管理に関して、スケジュール管理、写真管理等をクラウドで行う現場管理システムを使用することが多くなっています。これについては、民間のプロバイダーが多く存在しあらゆるサービスを提供していますが、システム間の互換性がないため元請企業が使用する現場管理システムに合わせて複数のシステムを導入せざるをえない状況となっています。また、利用料の支払いや操作方法の習得、場合によっては専門の要員の確保など、とりわけ中小企業にとっては大きな負担となっています。

② 様式の不統一

取引にあたり多数の工事関係書類が発生しますが、多くは発注者ごとに様式が異なり、現場管理システムによる作成が難しい場合は、別途書類を作成する必要があります。国においては、工事関係書類の様式の統一化や簡素化も進められていますが、地方公共団体では様式が異なるケースも多い状況です。

③ 制度・手続きの複雑さ

工事関係書類提出のデジタル化のための制度や仕組みは整いつつあります。例えば、ASP工事情報共有システムの活用により、工事打合せ簿の作成(協議・承認・報告)などをネット上で行うことができ、移動時間の短縮をはじめとした業務の効率化を図る



ことができるようになっていきます。しかし、その活用は国、都道府県及び指定都市までにとどまっており、市町村での導入は1割程度にとどまっています。

現場では、関係機関―厚生労働省、国土交通省、警察署、地方公共団体等への届出・申請が必要で、その件数も膨大です。そのため、e-Govによるデジタル化は徐々に進められているものの、特に中小企業にとっては必要とされる届出の把握自体が容易ではなく、電子申請にまで至ることが困難です。さらに企業が保管している従業員データとの連携ができず、結局、情報を再入力する必要があり、紙による手続きよりも手間がかかるという指摘もあるようです。

領域2: 企業間取引分野

上記現場管理同様、発注、契約、請求に関しても、クラウドサービスの使用が一般的となっています。基本的にシステム間の互換性はないため、元請企業の使用するシステムへの対応をせざるをえず、その負担は中小企業にとっては大きくなります。元請企業にとっても、下請企業が自社に対応したシステムに対応できない場合、業務負担は増えることになります。

また、中小企業はデジタル化への対応自体が遅れています。例えば、約4割が請求書の受け渡しを紙で行っており、こうした書類のやり取りのために事務所間の移動に1日3時間以上費やしている営業担当者が約3割いるという調査結果があります*。

入札に関しては、国・都道府県及び指定都市はほぼ全てがデジタル化されていますが、市町村については約半数程度にとどまっています。契約に関しては、国はほぼ全てがデジタル化されていますが、都道府県については約半分、市町村については1割未満にとどまっています。

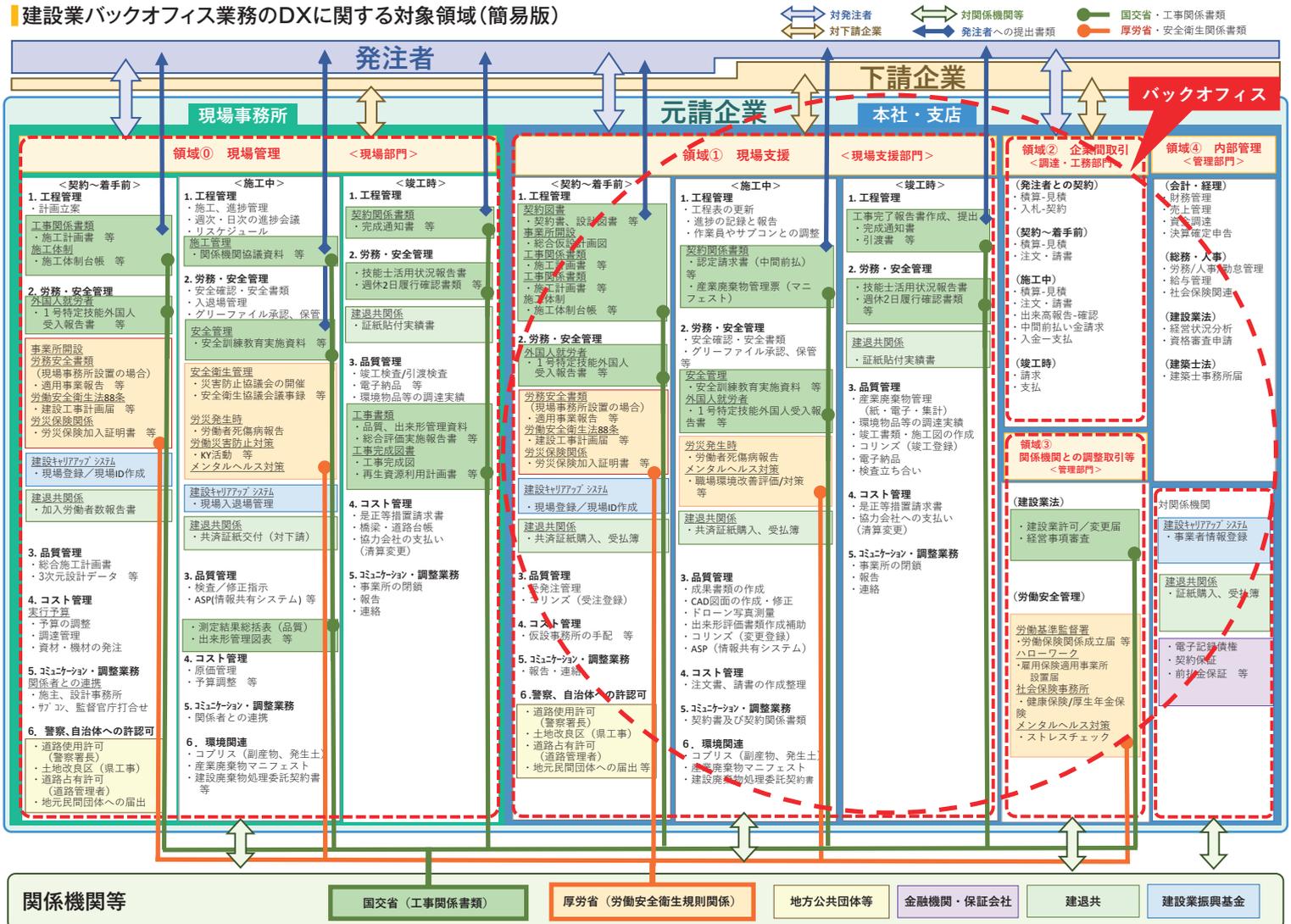
* (株)インフォマートが2023年、建設業に従事する社員に実施したアンケート

領域3: 関係機関との調整・取引分野

厚生労働省への36協定や適用事業報告の届出、保険関係成立届出等は、e-Govの活用により多くはデジタル化されており、電子申請の状況等も上記「領域1」と同様です。また、国土交通省への許可申請、金融機関や保証会社との取引、建設業退職金共済機構に対する掛け金納付、本財団に対するCCUSの事業者登録などもデジタル対応は可能です。

一方、金融機関との関係については、約束手形に係る取引において、その利用廃止が来年(2026年)に迫っています。全産業を対象とした

建設業バックオフィス業務のDXに関する対象領域(簡易版)



(一社)全国銀行協会の調査では、手形の振出側の2割・受取側の1割が、手形利用をやめたくないと回答しています。しかしながら、手形に代わる仕組みとして電子記録債権が導入されていることから、手形の機能を保持しつつ電子化による対応が可能となることからその普及は急務となっています。

領域4: 内部管理分野

財務管理、労務管理、勤怠管理、給与管理、人事管理などの内部管理に関するシステムの導入は進んでいますが、建設企業の多くは、日報や日程管理をホワイトボード、書面、エクセル等で行っています。デジタル人材の育成と、取引先を含めたデータ連携の可能性も含め考慮しながらシステム導入を検討する必要があります。

● 目指すべき方向性

上記の課題を踏まえ、以下のような方向で対応・支援し、中小建設企業が大変を占める建設業界の生産性の大幅な向上を図ることが期待されています。

① 中小企業のデジタル化対応の促進

設備やデジタル人材の育成への支援が必要となります。その際、建設業が多くの関係企業との関わり合いを持ちながら進める生産システムとなっていることを踏まえ、個々の企業だけでなく、連携して同様の取組みを行う複数の元請企業や協力企業も含めた企業グループに対して支援を行うと効果的です。

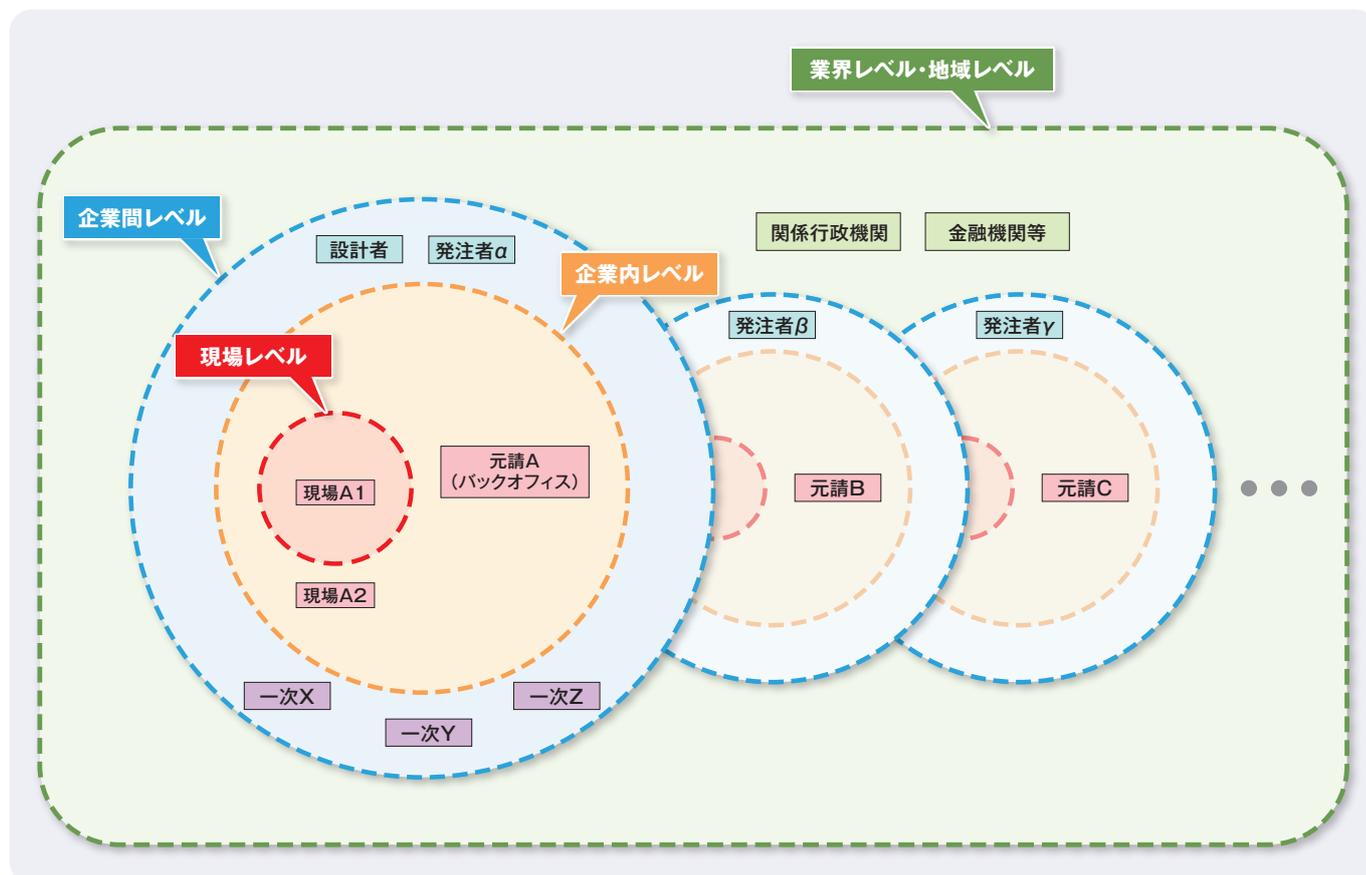
② 業界共通のルール・基盤の整備と活用

建設業は多対多の産業構造となっている中で、民間サービスが数多く提供されているため、互換性を高めることが望まれます。また、技能者に関するデータ等、元下問わず、あらゆる企業が活用する可能性が高い情報については、個人情報保護に一定の配慮をしつつも共同で活用できる仕組みが望まれます。

③ 関係機関における取組み

e-Govの改善、様式の統一化、電子申請の促進、ASPの活用などについて、申請企業とそれに対応する関係機関双方にとってできるだけ効率的な方向を目指すことが望まれます。関係機関が足並みをそろえて取り組むことが重要です。

■ 現場レベル→企業内レベル→企業間レベル→業界レベル・地域レベルでのDX普及イメージ



●建設業振興基金の取組みと支援

① CI-NETの普及促進等

CI-NETは、1991年にスタートした、建設業界の電子商取引(データ交換)における標準的なルールになるものです。利用企業数は2万社を超え普及は進んでいますが、今後、より多くの企業がCI-NETを利用できるよう、デジタル庁が進めるデジタルインボイス標準仕様であるJP PINTを介して他の電子取引システムとデータ交換が可能であるかの実証実験を行い、他のシステムとの連携が可能であるとの成果を得た後、その普及を図ることとしています。

② CCUSデータの多方面での活用

現場管理システムにおいては、その互換性のなから、下請企業一とりわけ中小企業の負担の大きさが課題であることは2ページのとおりです。CCUSとAPI連携が可能な現場管理システムであれば、CCUSに登録されている一部の情報を参照できることから、課題の一つである協力企業の入力作業の負担軽減が図られます。そのため、「共通のデータ基盤」としての役割を有するCCUSに蓄積された情報に関して、CCUSとAPI連携が可能な現場管理システムとの共同利用の拡大などその活用範囲拡大について検討を進めてまいります。

③ デジタル化対応に対するその他支援

主として、複数の元請企業、協力企業からなる企業グループに対して、デジタル化対応に関する資金面、人材面の支援を行ってまいります。また、新たにデジタルツールを導入する企業向けの助成制度メニュー等の作成や、労働安全衛生法等に基づく届出内容に関する情報発信、建設業バックオフィス業務の人材育成、電子記録債権の活用促進等にも取り組んでまいります。

●2025年度 建設業バックオフィス業務等のDX推進支援助成金のご紹介

建設業振興基金50周年にあたり、標題の助成金を募集することといたしました。

主な募集要項は以下のとおりです。建設業振興基金は中小建設企業のDX推進を支援してまいります。

「2025年度建設バックオフィス業務のDX推進支援助成事業」募集要項(概要)

本財団では、中小建設企業等が連携して行う建設バックオフィス業務のDX推進に関する取組に対して助成を行います。

1. 助成対象事業

以下に示すような取組例(取組例以外の取組も可)に対して助成を行います。

(1) 建設バックオフィス業務でのDX導入に関する取組

- 建設業団体と会員企業、元請企業と協力企業等が連携してDX推進に関する検討や勉強等を行う取組 等
- 簡易なツールを活用した電子商取引(見積・契約・発注・請求)、受発注者間の情報共有等の取組
- CCUSを活用した現場の効率化、建退共の電子ポイント方式との連携 等

(2) 電子商取引(CI-NET)の導入支援

- 新たにCI-NET(見積・契約・出来高・請求業務)を導入する取組
- CI-NET利用中の企業が出来高・請求業務等への利用範囲を拡大する取組

2. 助成対象事業者

- 上記1.(1)については、中小建設企業が連携したグループや建設事業者団体
- 上記1.(2)については、中小建設企業(元請企業・下請企業を問いません)

3. 助成金額

- 1.(1)については、1グループ又は1団体当たり上限200万円
- 1.(2)については、新規導入・業務拡大を行う企業1社当たり上限5万円

4. 助成金申請方法、提出先

1.(1)の取組

- 申請期間:2025年10月1日~11月7日まで(必着)
- 提出書類:助成金申請書と助成金要望額の根拠となる資料(見積書・パンフレット等)
- 提出先:e-mail: dx_support@kensetsu-kikin.or.jp

1.(2)の取組

- 申請期間:2025年12月1日~2026年3月31日 ※詳細は10月下旬に公表予定

5. 助成対象期間

2025年12月1日~2026年3月31日

※1.(2)は予算額に達した時点で終了

※1.(1)については、本財団に審査委員会を設置し、企業間連携スキームやDXの取組内容、他の中小建設企業への波及性等を総合的に判断のうえ、助成対象事業者を決定します

【本助成事業に関するお問い合わせ先】

一般財団法人建設業振興基金 DX推進助成事業窓口 / e-mail:dx_support@kensetsu-kikin.or.jp

(詳細は本財団ホームページ参照/URL <https://www.kensetsu-kikin.or.jp>)

FOCUS

家づくりから人づくりへ。地域とつながり、 建築を通して育む確かな力!

日本三景の一つ・天橋立で知られる京都府宮津市に、2020年に開校した京都府立宮津天橋高等学校。宮津高等学校と加悦谷高等学校の統合により誕生した同校では、伝統あるアーチ製作や地域と連携した課題研究など、実践的な学びを通してものづくりの力を育てています。その建築科で学科長を務めるのが、同校の卒業生でもある谷川勇樹先生。民間企業での設計経験などを活かし、建築の魅力伝える教育に力を注ぐ谷川先生に、建築科の取り組みや生徒への想いを伺いました。

京都府立宮津天橋高等学校
建築科

谷川 勇樹 先生

地域と生徒をつなぐ 実践の場づくり

京都府立高校で唯一となる建築科を設置している同校。定員25名の少数精鋭とし、生徒一人ひとりと密に向き合う学びを展開している。

「建築科といっても、入学する生徒すべてが建築志望というわけではなく、保育や福祉、看護の道に進む生徒もいます。しかし、ものづくりを通じて学ぶことは、どのような進路にもつながる普遍的なもの。たとえばコミュニケーション力や協調性、責任感、計画性など、ものづくりという分野を通じて、そうした力を身につけてくれていると

感じます」。

建築科の指導の中で大切にしているのは、地域や社会との接点。それにつながる取り組みの一つが、地域と協働した吉津小学校前バス待合所の製作だ。

「地域の方から“待合所が老朽化して困っている”という声が届き、本校の生徒と何かできないかと。バス会社さんとも連携して進める中で、“せっかく小学校の前にあるのだから”ということで、小学生の意見も取り入れようとワークショップを実施しました。こどもたちが思い描くアイデアをどう形にできるか、高校生と一緒に考える——そのプロセス自体が、実社会での仕事に近いものです。意見をとりまとめた

がら具体的なものづくりへと展開していく経験は、生徒にとって非常に良い学びとなります」。

また、社会に出た後の活躍につながるよう、生徒の資格取得に向けたサポートにも力を注ぐ。

「資格取得に向けては、夏休みや冬休みの時間を使って補講を実施しているほか、年数回『ステップアップDAY』という土曜講習を設け、集合学習や勉強会を開いています。目標設定として京都府教育長表彰の対象資格やジュニアマイスター顕彰などを指標にし、生徒が高いモチベーションで勉強できるよう図っています」。

生徒には、谷川先生自身の民間企業経験を踏まえた話もあわせて伝えている。

「資格を持つことで仕事の幅が広がることや、説得力の違いといったことを、実例を交えて伝えるようにしています。生徒たちも“先生が実際に見てきた現場の話”として聞いてくれるので、納得感が違います」。

製図授業・ 実習

3年間を通して“心を動かすものづくり”を!



学科長就任時に掲げたのは、“ものづくりには人の心を動かす力がある”というスローガン。建築を通して得られる達成感だけでなく、感謝の言葉の重みも生徒自身に体験してほしいと話す谷川先生。「課題研究などの作品を地域に届ける際には、必ず生徒も同行させて相手の反応を直接体験させ、人とのつながりの大切さを実感させています。このような経験は建築分野だけでなく、福祉や教育など、様々な分野でも活かせる力になると思っています」。



伝統と挑戦が交わる アーチ製作

毎年9月の学校祭を彩る“校門アーチ”の製作は、前身となる高校から70年以上にわたって受け継がれている、同校の建築科を象徴する伝統行事だ。

「実際にアーチを製作するのは3年生なのですが、構想は1年生の終わり頃から始まりま

コレ推し!

地元の建築物

宮津市庁舎



谷川先生が選んだのは、京都府北部を代表する近代モダニズム建築として評価される宮津市庁舎。設計者は建築家・丹下健三氏に師事し、芝浦工業大学大宮図書館などを手がけた京丹后市出身の沖種郎(おきたねお)氏です。「打放しの鉄筋コンクリートの外観が印象的な、地域を代表する建物です。現在は老朽化が進んで使われていない部分もありますが、川沿いに立つ姿も非常に魅力的です」。

合わせて競うスポーツです。建築も、最初から完成形が見えているわけではありません。みんなで形にしていく中で、少しずつゴールが見えてくる。周りを信頼し、協力しながら進むという点では共通するものがありますね。

生徒には“可能性”に手を伸ばしてほしいとエールを送る。

「生徒にはそれぞれに無限の“可能性”が広がっています。ただし、その可能性は、ただ待っているだけではつかめないもの。目標を明確にして、まずは手を伸ばしてみること。その背中を押すことが、私たち教員の役目だと思っています!」。

先生から
みんなへ
メッセージ



10年以上にわたって『ままごとハウス』という木製遊具を地域の保育所や幼稚園に届ける活動を行っている建築科。「在来軸組工法で作り込むため、生徒にとっても大きな学びになる取り組みです。素材には間伐材を使っており、時代に沿ったサステナブルな側面もあります」。遊具を手渡す瞬間は、園児や保育士からの“ありがとう”の声が届き、生徒にとってものづくりの本質を感じる機会となっている。

す。どんなテーマにするか、どんな構造にするかを2年生の間に検討・設計しながら、3年生で一気に形にしていく。いわば複数年にまたがる学習のスパイラルで、私たち教員側のプレッシャーも相当なものです(笑)。

この取り組みは、デザイン力や施工技術を磨くだけでなく、仲間との信頼関係も育む機会となる。

「部活動や資格勉強と並行しながら周りと進めていく調整力やコミュニケーション力、協調性が大切になるほか、製作自体は短期間で取り組む必要があるため、設計・加工・組み立てすべてにおいて高い集中力が求められます。生徒たちも“協力しないとできない”という現実と直面するわけですが、苦勞して完成させた時の達成感は何物にも代えがたいものがあります。そうしたチームとしての学びが、この活動の一番の醍醐味かもしれません」。

校門アーチの製作は、ものづくりに関心の薄かった生徒の心にも大きな変化をもたらしたそうだ。

「入学当初は建築に興味を示さず“普通科に行きたかった”と言っていた生徒がいたのですが、アーチ製作などを通じて次第にものづくりに惹かれるようになり、面談した際には“先生と同じ大学に行って木造建築を学びたい”と言ってくれるようになりました。その生徒は実際に私と同じ大学に進学し、今では大手ゼネコンで構造計算の仕事に携わっています。そうした影響を



地域課題である空き家の利活用を目的に、宮津青年会議所と連携して取り組んだプロジェクト『天橋立空き店舗リノベーション』。生徒たちは専門業者とディスプレイを重ね、地域資源である竹材やカキ殻なども活用しながら、環境に配慮したカフェ空間の設計に挑戦。実践的なものづくりを経験する中で、“地域と建築をつなぐ”ことの意義を学ぶと同時に、地元への愛着や建築の社会的役割への理解を深めた。

与えられたことはもちろん、生徒自身が明確な進路を見つけられたことが、本当に嬉しかったですね。

無限の“可能性”に
手を伸ばしてほしい!

大学では木造建築を学び、ハウスメーカーにて設計職として勤務した経験を持つ谷川先生。

「同窓会を機に、お世話になった先生から“建築を教えてみないか”と声をかけていただいたことが教員になるきっかけでした。ちょうど配属が変わったタイミングとも重なり、“家づくりから人づくり”にシフトすることを決めました」。

教員に転身後は、自身の経験を通じて建築の面白さや奥深さを伝えている。

「民間企業に勤めていたころは多くの失敗を経験しましたが、そうしたことも積極的に話すようにしています。高校は、社会に出る前にたくさん失敗できる場所。だからこそ生徒にも、目標に向かって果敢に挑戦し、失敗から学ぶ機会を大切にしてほしいです」。

ボート部の顧問としての顔も持つ谷川先生。建築とボート——2つには、意外な共通点もある。

「ボートは、進行方向の逆を向きながらオールを漕いで進む競技。つまり、ゴールが見えない状況で、仲間を信じて息を



京都府立宮津天橋高等学校

〒626-0034 京都府宮津市宇滝馬23番地

WEB <https://www.kyoto-be.ne.jp/miyazutenkyou-hs/mt/>

日本企業へのインプリケーションを考える

中国の物価動向とビジネス環境

みずほリサーチ&テクノロジーズ 調査部 チーフグローバルエコノミスト 河田 皓史

中国の物価は弱めの動きが続いている。物価の弱さは一国全体でみた企業収益の弱さにつながるため、日本企業の中国ビジネスにおいても懸念される要素だ。一方、物価の弱さが今後も続くのであれば、デフレビジネスに強みを持つ日本企業にとってはチャンスとなる可能性もある。今回は、中国の物価の弱さの背景と、中国ビジネスを行う日本企業へのインプリケーションについて解説する。

需給の緩みから物価の弱さが続く中国

中国の実質GDP成長率は趨勢的に鈍化している。2000年代に10%を超えていた成長率は、2010年代には7%前後に鈍化し、近年は5%前後で推移している。人口減少や不動産問題といった構造問題にトランプ関税の影響も加わり、先行きも成長ペースの鈍化が続くと見込まれている。例えば、25年7月のIMF(国際通貨基金)の見通しでは、25年は4.8%、26年は4.2%と、いずれも4%台の成長が予想されている。

このように成長率が鈍化し、需要の拡大ペースが鈍くなる中で、物価も弱めの動きとなっている。消費者物価は前年比0%前後の動きが続いているほか、生産者物価は前年比▲2~▲3%程度下落が続いている。経済全体の物価に相当するGDPデフレーターも9四半期連続で下落している。

この弱い物価の背景には、需要の伸び悩みに加えて慢性的な過剰供給という問題がある。実際、各種のデータを用いて中国の需給バランスを推計すると、過去数年にわたって需要不足・供給超過が続く格好である。需給の緩みがデフレ圧力になっていると考えられる。

今後も物価は伸び悩む見込み

こうしたデフレ圧力は近いうちに解消するのだろうか。この点について、需要面・供給面の両面から検討してみよう。需要面のうち、内需はこのところ個人消費を中心に底堅く推移している。ただし、これは政府の耐久財買い替え補助金に支えられている部分が大きく、同補助金が終了した後は反動減が見込まれる。不動産市場の調整が続く中、住宅価格下落による逆資産効果が下押し要因となっていることもあり、下期にかけて内需は減速していく可能性が高い。外需もトランプ関税という逆風があるため、しばらくは強気になれないだろう。全体として、需要面の減速感は今後下期にかけて強まることが予想される。

供給面はどうだろうか。従前より中国では過剰投資が指摘されてきた。長期的には是正の方向にあるように見受けられるが、それでもなお資本減耗を大きく上回る資本形成が行

われている姿に変わりはなく、生産能力としての資本ストックの拡充がハイペースで進められている状況である。需要が伸び悩む状況で供給能力を急激に拡大しているわけなので、需給が緩むのは必然である。以上を総合すると、需給の緩みが直ちに解消されるイメージは持ちにくく、したがって当面は現状程度の弱めの物価動向が続く可能性が高い。

それでも大きいパイの増加量

実質GDP成長率の減速に物価の弱さが加わり、中国の名目GDP成長率は直近25年4~6月に3.9%と4%を割り込んだ。中国国内の企業収益は基本的には名目GDPに連動するため、名目GDPが伸びにくくなれば、現地の日本企業のビジネス環境も明るくなりにくい状況が続くことが想定される。

一方、成長率の分母となるGDP規模が昔に比べてかなり大きくなっていることも重要な事実である。つまり、これだけ成長率が減速しても、中国で1年間に増えるGDPの総量はASEAN主要国1カ国分のGDP規模を上回る。毎年ASEAN1カ国分ものパイが拡大する市場は、米国以外には中国しか存在しない。競争環境が厳しさを増すなど中国ビジネスには難しい部分も多いのは事実だが、そうはいってもポテンシャルの極めて大きい、魅力ある市場であることもまた事実である。

デフレ経験値を積んだ日本企業には商機

中国の物価の弱さは日本企業にとってはチャンスとみられることもできる。つまり、長くデフレに苦しんだ日本市場でのビジネス経験を豊富に有する日本企業は、「デフレ経験値」においては優位性を持っているからだ。消費者の低価格志向が強まる中で利益を出すノウハウを蓄積しているということは、物価が上がらない経済における勝ち方を知っていることと同義である。

日本のデフレ期の経験を踏まえると、中国のB to C市場でも今後「優勝劣敗」が鮮明になっていくことが予想される。この点、デフレあるいはゼロインフレ経済における「勝ち筋」を知る企業には大きなチャンスが到来していると言えるだろう。

遠隔施工が変える働き方、人材確保の切り札に

日経クロステック 建設編集長 佐々木 大輔

災害復旧など二次災害のリスクが高い現場で使われることが多かった建設機械の遠隔施工が、普段の工事でも使われるようになってきた。労働環境改善や人手不足解消の切り札として、地域の建設会社が積極的に導入する事例も見られる。最前線の取り組みから、建設産業の未来を展望する。

労働環境の改善につなげ、新たな人材を呼び込む——。災害復旧工事に限らず、通常の工事で建設機械の遠隔施工に取り組む動きが、人手不足に危機感を抱く地方の建設会社に広がりつつある。

例えば、新潟市に本社を置く広瀬。遠隔施工の実装に当たり、「遠隔オペレーター」として新たに5人の女性を採用した。出産や育児などで一時的に働けなくなった場合も想定し、余裕を持たせた人員配置としている。新潟県発注の造成工事では、小売業から転職してきたばかりの人材が活躍。遠隔施工の導入が未経験者に門戸を開く契機となっている。

北海道赤平市の植村建設は、遠隔施工の実証フィールドを整備し、必要な技術の自社開発に取り組む。生産性向上へ、時間帯によって無人機と有人機を使い分けられることを検討中だ。夜間に遠隔操作することで建機の稼働時間を増やすという。「夜間に働きたい」「夜間しか働けない」といった新たな働き手の掘り起こしにもつながる取り組みだ。

こうした事例が示すように、遠隔施工は「理想の現場」を実現するポテンシャルを秘めている。けがや育児、加齢による体力低下などによって現場作業が難しい人でも、室内で快適に操作できる。また、オフィスワーカーとオペレーターを兼任することや、1人で複数台の建機を管理することも可能で、効率化や生産性向上に大きなメリットがある。

実際に遠隔施工に積極的な会社では、未来の人材開拓に手応えを感じているようだ。前出の植村建設の植村正人代表取締役社長は日経クロステックの取材に「建設業に関わる人の数が増えることが最大のメリットだ」と語っている。



遠隔操作システムの操縦席 (写真:日経クロステック)

ゲーム風操作で未経験者も扱いやすく 通信や法令の環境整備が普及の鍵に

こうした取り組みを支えるのが遠隔施工の技術革新だ。バックホーによる土工事だけでなく様々な工種で実用化が進む。

近年目立つのが、操作インターフェースを改善する技術の開発だ。例えば日特建設は、法面コンクリートの吹き付け機をゲームコントローラー型のリモコンで操縦したり、ダム基礎地盤へのグラウト注入をタッチパネルで制御したりといった技術の開発を進める。未経験者でも直感的に扱いやすく、多様な人材を現場に呼び込む仕掛けとなっている。

今後の普及の鍵を握るのが通信環境の整備だ。近年、米スペースXが提供する「Starlink(スターリンク)」などの衛星回線が注目を集めている。空が開けた場所なら、アンテナを設置するだけで安定した通信が可能になる。映像の遅延や揺らぎを減らす技術開発も進んでいる。操作性はオペレーターの五感から得られる情報の量や質が左右する。表示映像の立体化や振動伝送機能など実際の建機の操作環境に近づけることが焦点となっている。

法令の整備も欠かせない。内閣府の規制改革推進会議は2025年5月の答申で、建機の遠隔運転や自律運転を行う場合の労働災害防止対策に関する専門家検討会の設置を盛り込んだ。厚生労働省が主体となって労働安全衛生法の関連法令の改正に動き出す見通しだ。

遠隔施工の利用が広がれば、従来にない柔軟な働き方の実現だけでなく、地域社会の雇用創出にもつながる可能性がある。建設産業が多くの人にとって魅力ある選択肢となるよう、今後も官民一体となった取り組みが求められるだろう。



遠隔施工で目指す「理想の現場」(出所:日経クロステックが取材を基に作成)

現場の安全12か月!

独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所 安全研究領域特任研究員 高木 元也

建設現場での安全活動は日々行われているものの、それでも起きてしまう事故。

本稿では、四季の移り変わり、年中行事、1年の流れなどを踏まえ、毎月のテーマを掲げ、重点的に安全活動を行うことを提案するものです。現場の安全活動をより活発化させましょう!

10月

外国人特有の労働災害を防止しよう!

近年、日本では、人手不足を背景に外国人労働者が増加しています。データをみると、外国人労働者数は、平成20年の48.6万人から、令和6年には230.3万人と、この16年間で4.7倍と大幅に増加しました。

そこで心配されるのが、外国人の労働者の労働災害です。事実、建設業で働く外国人労働者の千人率※(令和3年)は8.5と、建設業全体の4.5と比べかなり高くなっています。この原因には、日本語がよくわからず安全指示などが伝わりにくいこと、文化の違いにより日本の仕事の進め方が十分に理解できないことなどがあります。

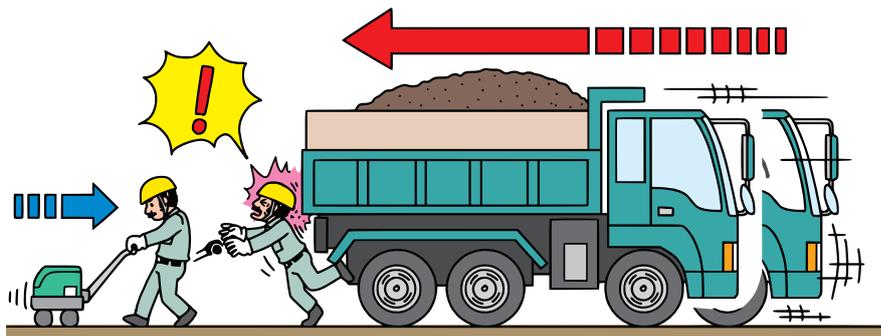
※1年間労働者千人当たり休業4日以上死傷者数

外国人労働者の災害は、墜落・転落よりも“はさまれ・巻き込まれ”が多い

建設業の労働災害(令和5年)を事故の型別にみると、全労働者では墜落・転落が最も多い災害ですが、外国人労働者は、はさまれ・巻き込まれ災害が一番多く、ここに外国人特有の原因がありそうです。

例えば、道路舗装工事で、小型締固め機械(ダンパ)を用いて締固め作業を行っていた外国人が、後退してきた10tトラックに轢かれて亡くなった事故事例がありました。他の作業員は退避していたことから、日本語が理解できておらず、当日の作業予定や退避指示が伝わっていなかった可能性が指摘されています。

バックホウの危険を感じた経験年数1年未満の日本人、外国人の労働者を対象に、その原因をきいたところ、外国人は、「どこに危険があるのか、よくわからなかった」「バックホウの動きが、よくわからなかった」がと最も多い一方、日本人は、「作業半径内立入禁止エリアに勝手に立ち入った」が最も多い結果となりました。危険がわからない外国人と、わかっているけどそれを軽視する日本人との両者に大きな違いが見受けられ、起こりやすい災害にも表れていると言えそうです。



対策とポイント

対策1:事前に安全衛生教育を実施しよう!

外国人労働者には、現場に入る前に、あらかじめ現場の危険を教育することが必要です。厚労省、建災防等のHPにある視聴覚教材等の活用が勧められています。数多くの国の言語に対応しています。

事例1 厚生労働省:建設業向け外国人労働者の安全衛生教材(テキスト、視聴覚教材)

対応言語が11か国語と豊富です(日本語、英語、中国語、ベトナム語、フィリピン語、カンボジア語、インドネシア語、タイ語、ミャンマー語、ネパール語、モンゴル語)。

※建設業に従事する外国人労働者向け教材: https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000186714_00008.html

事例2 建設業労働災害防止協会:外国人労働者のための労働災害事例等の視聴覚教材

作業ごとの安全衛生対策のポイント(47作品)や代表的な労働災害事例(35作品)を動画により視聴できます。

対応言語:中国語、ベトナム語、インドネシア語、英語

※外国人建設就労者のための安全衛生教育映像教材: https://www.kensaibou.or.jp/safe_tech/foreign_worker_education/index.html

対策2:会話を弾ませよう!

日本語が十分に理解できない外国人労働者は、積極的にコミュニケーションをとろうとしません。このため、みなさんの方から進んで外国人労働者にコミュニケーションをとってみましょう。そうすれば、間違いなく外国人労働者の励みや助けにつながり、これが外国人労働者を守ることに繋がります。

「やさしい日本語」*——外国人の理解が進むよう、簡単にした日本語(小学3年生レベル)を使用しましょう。

例

- 一文を短く
「です」「ます」で終える
 - 単語の頭に「お」をつけない
(例:お弁当→弁当)
 - 和製英語は使わない
(例:ペットボトル、ビニール)
 - オノマトペは使わない
(例:テキパキ、ドンドン、サッサと)
 - 結論を先に言う
 - 二重否定を使わない(例:不可能ではない)
 - あいまいな表現は使わない(例:結構です)
- など



※参考:出入国在留管理庁・文化庁「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン 話し言葉のポイント」

対策3:文化の違いを理解しよう!

例えば、ベトナム人労働者に、指示をした後、「わかった?」と尋ね、「わかりました」と答えても、理解していないことがあります。ベトナム人は、目上の人に何か言われた時に「わかりません」と言うと、「あなたの説明が下手だからわからない」と思われてしまうのをいやがります。目上の人に恥をかかせたくないという気持ちから、「わかりました」と言ってしまうのです。

「時間を守る」ことについても、これをあまり重視しない生活環境の中で育てば、多少遅れてもよい感覚をもつようになります。外国人労働者が生まれ育った国や地域との文化の違いにより、様々な面で物事のとりえ方の違いが生まれます。このことを十分に理解する必要があります。

高木 元也 (たかぎ もとや)

独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所 安全研究領域特任研究員 博士(工学)
名古屋工業大学卒。総合建設会社にて施工管理(本四架橋、シンガポール地下鉄等)等を経て現職。現在、建設業労働災害防止協会「建設業における高齢就労者の労働災害防止対策のあり方検討委員会」委員長等就任。
[主な著作等]NHKクローズアップ現代+ (あなたはいつまで働きますか? ~多発するシニアの労災他)、小冊子「現場のみんで取り組む外国人労働者の災害対策・安全教育」(清文社)他。



クイズ 名建築の つくり方

第23回

名護市庁舎

「花ブロック」は
どのように生まれた？



概要

- 所在地: 沖縄県名護市港1-1-1
- 設計: Team ZOO (象設計集団 + アトリエ・モバイル)
- 施工: 仲本工業、阿波根組、屋部土建 (建築・外構)
- 延べ面積: 7351.8㎡
- 構造: 鉄骨鉄筋コンクリート造
- 階数: 地上3階
- 竣工: 1981年 (昭和56年)

その地域らしい現代建築と聞いて、すぐに頭に浮かぶのは「名護市庁舎」ではないか。空間を印象づけるのは「花ブロック」。固い壁材でありながら光と風を通す。今では沖縄を代表する建材となったこのブロックは、どのように生まれたのか。

Question

問題

名護市庁舎の特徴である「花ブロック」の説明で正しいのはどれ？

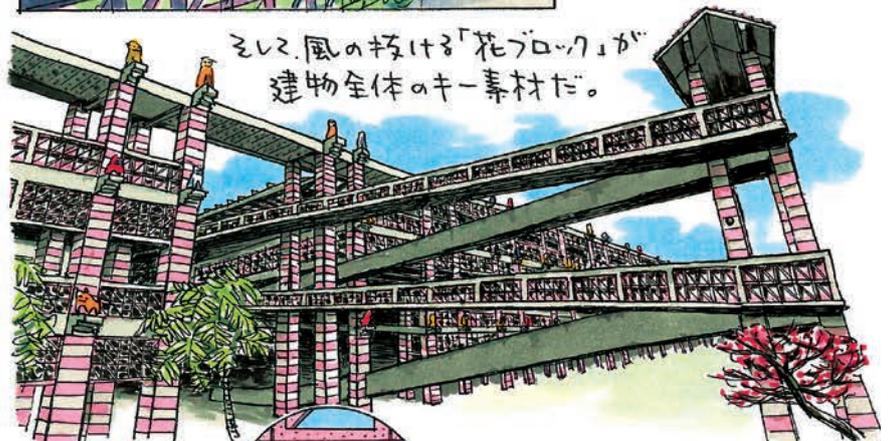
- 1 庁舎の設計者がこの建築のために装飾的なコンクリートブロックを開発した
- 2 戦後に普及したアメリカのコンクリートブロックを地元の建築家がアレンジした
- 3 装飾的な日干しレンガ(土ブロック)の技術は戦前から沖縄にあった

名護市庁舎も特徴づけるのは、糸糸に包まれたアサギテラスと、南面の56頭のシーサー*

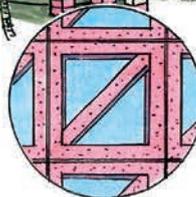


*シーサーは安全上の理由で2019年に撤去された。

そして、風の抜ける「花ブロック」が建物全体のキー素材だ。



1981



この建築が一躍全国区となった花ブロックだが、このために開発された技術ではない。

戦後に普及したコンクリートブロックを地元の建築家がアレンジした

1981年、沖縄県名護市に完成した「名護市庁舎」は、おそらく1980年代の日本の建築で最も評価の高いものの1つだ。この建築が嫌いだという建築関係者に会うことがない。

1978年8月から翌79年3月にかけて行われた公開設計コンペには、全国から308案が応募。当選したのは象設計集団とアトリエ・モビルの共同体である「Team ZOO」だった。市政10周年の記念事業として、1980年3月に着工。81年4月に竣工した。

庁舎を訪れた人は「自然と建築が一体化している」という感想を抱く。各階にある「アサギ・テラス」にはブーゲンビリアがからみつき、屋上の一部には緑化が施されている。「アサギ」は神様が降りてくる場として沖縄の集落に設けられる東屋のようなもの。確か

に、森の中の神様に見守られているようだ。だが、よく考えると建物の構造は木造ではないし、仕上げも自然素材は少ない。目に入るのはコンクリートブロックと花ブロックばかり。自然素材とは対極の素材で自然を感じさせているのだ。それこそが設計者の狙いで、象設計集団はこう説明している。

「戦後、ものすごい勢いで普及したコンクリート・ブロックを主な材料とし、その多様な使い方を学ぶこと。それは、圧倒的量が、都市を埋めている材料であり、その技術は極めて進んだものがある。柱のブロック、花ブロック、平板ブロック等の使用は、その技術的ストックがあってはじめて可能であった。

「技術的ストック」という言い方でわかるように、花ブロックはこの庁舎のために開発されたものではない。すでに沖縄にあった。

ときは第二次大戦後の占領下。戦災復興のなかで、沖縄の建築は「木造軸組み構造」から「鉄筋コンクリート造」へと大きく転換した。木造に赤瓦を載せた街並みは消え去り、アメリカ統治の下、鉄筋コンクリートによるビルや住宅が急激に普及していった。

そこに新たな沖縄らしさを加えたのが、花ブロックだった。花ブロックとは、コンクリートを用いた「透かしブロック」の沖縄における通称だ。沖縄の建築家、仲座久雄(1904～62年)が考案したとされる。

沖繩にとって好条件がそろう

仲座は沖縄の建築を語るうえでのキーマンの1人。1920年代に大阪で建築を学び、沖縄に戻った後、1936年に「守礼門」の修理工事主任を務めた。戦後は、復興住宅の設計に関わり、沖縄建築士会初代会長も務めた。

仲座が戦後に注目した素材の1つがアメリカからもたらされたコンクリートブロックだった。台風にも強く、シロアリ被害がない。セメント、砂、骨材などの主原料が地元で調達でき、金型にコンクリートを流し込んでプレスするだけなので、小規模な設備で製造可能。沖縄にとって好条件がそろっていた。

仲座は1954年に那覇市内に完成した「當間和裁教習所」で、コンクリートの透かしブロックを手すり壁などに初めて使った。2年後の1956年に建てた自社ビルでは、建物の4面にオリジナルの透かしブロックを使用。大きな話題となった。

ビルは現存しないが、資料によれば円形や楕円形を用いた7種類のブロックが使われたという。幾何学的なデザインについては「沖縄織物のかすり模様に着想を得た」ともいわれるし、「沖縄伝統の石灰岩を積む手法を再現した」ともいわれる。

そして、1981年に完成した名護市庁舎がこれを一躍、全国区にした。設計者らが「花ブロック」と繰り返し説明したこともあり、その呼び名が定着した(仲座は当初、異形ブロックと呼んでいた)。

透かしブロックは沖縄以外でも使用されており、特殊な建築資材ではない。だが沖縄の花ブロックは種類が比喩にならないほど多く、視覚的印象を左右するほど大量に用いる建築も少なくない。戦後に生まれた地域素材と言ってよいだろう。

イラスト・文

宮沢洋:

画文家、編集者、BUNGA NET編集長。1967年生まれ。2016年～19年まで建築専門誌「日経アーキテクチュア」編集長。2020年4月から編集事務所Office Bungaを共同主宰。書籍「建築巡礼」シリーズのイラストを担当



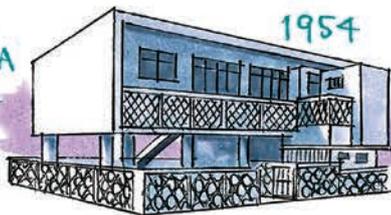
参考文献・資料

名護市公式サイト、象設計集団のサイト、「戦後沖縄における『花ブロック』の変成」および「仲座久雄と『花ブロック』」磯部直希著、タイムス住宅新聞ウェブマガジン「フクハラ君 沖縄建築を学びなおさない[4]」および「[沖縄・建築]花ブロックの誕生 軌跡と背景」

花ブロックの産みの親とよばれるのは、沖縄の建築家、仲座久雄。



HISAO NAKAZA
1904-62

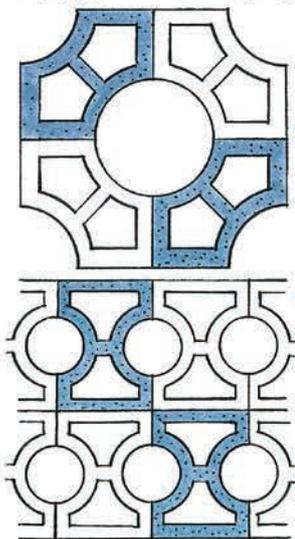
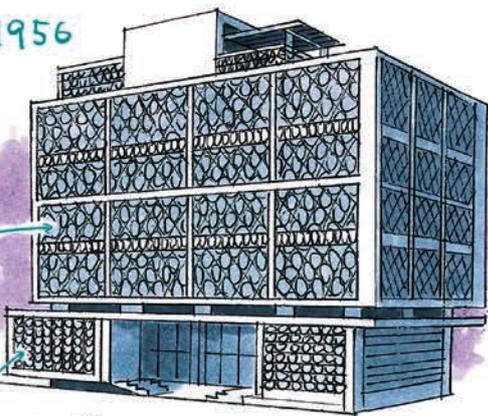


1954

第1号は「當間和裁教習所」。2階の手すりと敷地境界の土塀に使用。

自社ビル(仲座久雄建築設計事務所)では、建物の4面に大々的に使った。

1956

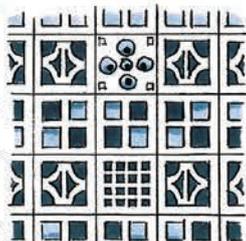


使用したブロックの例。



2021

2021年に完成した「なごし市庁舎」(設計:香山建築研究所ほか)では、こんなブロックが!!





を活用しよう!

CCUS能力評価サポートをまとめて紹介!

—Webサイトや動画コンテンツ、特典の利用など、能力評価にお役立てください—

簡易レベル判定が可能なWebサイトです



お手持ちのスマホやパソコンで簡易レベル判定が可能なサイトです。CCUS登録技能者や、建キャリアユーザーでなくてもどなたでも利用することができます。

能力評価申請や、技能者登録と能力評価のワンストップ申請の前に、目安としてご利用ください。



CCUS認定アドバイザーが動画で解説します



運用実践セミナー講師も務める、CCUS認定アドバイザーが動画で解説します。「現状確認編」は10分程、「代行申請編」は5分程です。

現状確認編 >>



代行申請編 >>



能力評価に関するQ&Aを整理しました



能力評価Q&Aで皆様の疑問にお答えします。

- 能力評価制度とは
- 申請方法等について
- 経歴証明について
- その他 で整理しています。



CCUS応援団もレベルアップを支援します



CCUS応援団のSORABITO株式会社が提供する年会費無料の建設スマートカード(アメックスゴールド)の発行特典です。

簡略型で技能者登録している方はレベルアップできませんが、この特典を利用すると、実質、無料で、詳細型に変更できます。



国交省HPのポータルサイト



能力評価制度全般の情報が整理されています。



10・11・12月は 建設業取引適正化推進期間です



建設業取引適正化推進期間とは

建設業の請負契約において、元請負人と下請負人の不適切な取引が指摘されていることから、国土交通省と都道府県が法令遵守に関する活動について連携して集中的に取り組む「建設業取引適正化推進期間」を実施し、建設業取引の適正化の推進を図ります。



期間	10月1日～12月31日	主な取組	● 建設業法令遵守に関する講習会を各地で開催
主催	国土交通省・都道府県	● 立入検査の実施	● 建設Gメンによる調査 など
協賛	(公財)建設業適正取引推進機構		

講習会の開催について

建設業取引の適正化をより一層推進するため、建設業者等を対象として、各地方整備局及び都道府県が主催する講習会等を期間内を中心に開催します。

主な講習会メニュー (会場により異なります)

- 建設業法令遵守と適正な取引の推進について
- 時間外労働の上限規制について
- 建設業許可・経営事項審査について
- 各種相談窓口等の周知について
- 建設キャリアアップシステム(CCUS)について

など様々な内容についての講演を行っております。



各種相談窓口等の周知



建設業フォローアップ相談ダイヤル 駆け込みキョトライン 建設業取引適正化センター

【講習会の開催予定】

● 北海道地区 ・北海道 12月 3日	・埼玉県 10～12月予定 ・群馬県 12月予定	・三重県 11月 6日 11月10日 11月20日	・島根県 11月18日 11月19日	・鹿児島県 11月 7日 ・熊本県 R8年3月上旬
● 東北地区 ・青森県 10月30日 ・岩手県 11月13日 ・宮城県 12月 3日 12月 9日 12月11日	・長野県 10～12月予定 ・山梨県 11月18日 ・栃木県 10月 2日 10月 7日 12月予定	● 近畿地区 ・大阪府 11月17日 11月18日 11月19日	・岡山県 10月29日 ・広島県 12月 3日 ・山口県 12月 3日	● 沖縄地区 ・沖縄県 12月11日
・秋田県 11月27日 ・山形県 11月10日 ・福島県 11月19日	・茨城県 12月予定	・京都府 調整中 ・奈良県 11月 7日 ・和歌山県 11月18日 他7回	● 四国地区 ・徳島県 12月 8日 ・香川県 12月 8日 ・愛媛県 12月 8日 ・高知県 12月 8日	※WEB形式での講習会を含みます。 ※各会場共に定員に限りある場合がございます。 ※日程に関して調整中となっている会場がありますので、各地方整備局等のホームページで詳細をご確認ください。
● 関東地区 ・東京都 調整中 ・神奈川県 調整中 ・千葉県 調整中	● 北陸地区 ・新潟県 11月14日	● 中国地区 ・鳥取県 11月 4日 11月 5日	● 九州地区 ・福岡県 12月 4日 ・長崎県 10月24日 10月29日	

建設業法令遵守に関する資料について

講習会に参加出来ない方におかれましても、建設業法令遵守ガイドライン並びに発注者・受注者間における建設業法令遵守ガイドラインを国土交通省ホームページ上に掲載しておりますので、ご確認ください。
 ▶ https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/sosei_const_tk1_000002.html

日時、会場など最新情報はホームページからご確認ください。
https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/sosei_const_tk1_000027.html

問合せ先一覧

国土交通省 不動産・建設経済局建設業課		03-5253-8111
北海道開発局 事業振興部建設産業課	011-709-2311	近畿地方整備局 建政部建設産業第一課 06-6942-1141
東北地方整備局 建政部建設産業課	022-225-2171	中国地方整備局 建政部建設産業課 082-221-9231
関東地方整備局 建政部建設産業第一課	048-601-3151	四国地方整備局 建政部計画・建設産業課 087-851-8061
北陸地方整備局 建政部計画・建設産業課	025-280-8880	九州地方整備局 建政部建設産業課 092-471-6331
中部地方整備局 建政部建設産業課	052-953-8572	沖縄総合事務局開発建設部建設産業・地方整備課 098-866-0031

週休2日はあたりまえ!

休んでこそモチベーション!

日建協加盟組合

青木あすなろ建設職員組合
浅沼組職員組合
安藤・岡職員組合
奥村組職員組合
鴻池組労働組合
五洋建設労働組合
佐藤工業職員組合
佐藤秀労働組合
シミズユニオン
鈴与三和グループ労働組合
銭高組労働組合
大鉄工業労働組合
大日本土木労働組合
大豊建設労働組合
鉄建設職員組合
東鉄工業労働組合
東洋建設職員労働組合
戸田建設職員組合
飛鳥建設労働組合
中山組職員労働組合
西松建設職員組合
日本国土開発コミュニケーション協議会
日本総合住生活労働組合
野村労働組合
ピース・コンストラクション労働組合
フジタ職員組合
松村組職員組合
馬淵建設職員組合
丸彦渡辺建設職員組合
三井住友建設社員組合
宮地エンジニアリング労働組合
名工建設職員組合
森本組労働組合
横河ブリッジ労働組合
りんかい日産建設職員組合



内閣府 厚生労働省 国土交通省
一般社団法人 日本建設業連合会 一般社団法人 全国建設業協会 一般社団法人 日本建設業経営協会 一般社団法人 情報通信エンジニアリング協会 建設業労働災害防止協会 一般財団法人 建設業振興基金
公益社団法人 日本建築士会連合会 公益社団法人 日本建築家協会 一般社団法人 日本コンストラクション・マネジメント協会 JCA 一般社団法人 建設コンサルタント協会

4週8閉所ステツプアップ運動

日建協は 土曜閉所を増やす運動に取り組んでいます

11月は時短推進強化月間です

ワーク・ライフ・バランス実現のために建設産労懸の仲間とともに土曜閉所に取り組んでいます

(日建協・全電工労連・通建連合・道建労協・基幹労連建設部会・長谷工グループ労働組合)



今回のポスターのキャッチフレーズは、今野清久さん(サンコムユニオン)の作品です。

ひとつ「働き方」を変えてみよう!



カエル! ジャパン
Change! JPN



日建協

2025.11

建設業事業主の方へ

従業員を
守れる会社が
これから、きっと強くなる!

建設現場労働者のための退職金制度

建退共

KENTAI KYO

建設業退職金共済制度は、
建設業界の人と企業の未来を見据え、国がつくった退職金制度です。

掛金は損金扱い!
新規加入で一部免除

電子ポイント方式なら
手続きもカンタン!

一人親方も
任意組合で加入できる!

詳しい情報はこちら ▶

建退共



<https://www.kentaiyo.taisyokukin.go.jp/>



建設業退職金共済制度

独立行政法人 勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 TEL.03-6731-2866



フロンティア FRONTIER

建設の最前線へ!

PROFILE

さかい まゆ
坂井 真唯 さん

小柳建設株式会社
新潟県出身



「慣れないこと」を大切に、職人さんといっしょに現場を作る! 若き施工管理者のまなざし。

新潟県を拠点とする総合建設会社・小柳建設において施工管理を担い、安全・品質・工程のすべてに目を配る坂井真唯さん。現場では安全帯の使用状況や足場の点検、KY活動などを丁寧に確認し、誰もが安心して働ける環境づくりに注力している。「慣れてくると、どうしても危険を見落としがちになるもの。だからこそ、いつも“慣れないこと”が大事だと意識して仕事をしています」。そんな言葉からも、坂井さんの真摯な姿勢が見える。

ものづくりの道を志した原点は、幼い頃に観たリノベーションのテレビ番組。「建物が変わっていく様子や、それを手がける建築士の姿がとてまっかっよく見えました」。夢を追い、専門学校で学んだ後に小柳建設に入社。社長が語った“会社はチームである”という言葉に深く感銘を受けたことが、入社を決め手となった。「最初は人見知りで、職人さんとの会話にも戸惑いがありました」と話す坂井さん。しかし、「職人一人ひとりの名前をきちんと呼ぶ」ことを意識し、信頼関係を築いてきた。「今では仕事以外にも、テレビや最近のニュースの話題などで盛り上がりしています。気さくな方が多く、楽しく仕事ができています」。そうしたコミュニケーションの積み重ねが、現場の雰囲気や安全意識の向上にもつながっている。感動を覚える瞬間は、足場が解体されて建物の外観が現れた時。「図面の中にあったものが、実際に目の前に現れた時の感動は何度味わっても特別です」。お客様からの“ありがとう”の一言も、大きなやりがいの源になっている。

坂井さんが働きやすさを感じる理由のひとつが、同社の“残業ゼロ”

を目指す文化だ。「建設業は残業が多いイメージがありましたが、入社してみるとまったく違いました。定時で帰るために、チームで声をかけ合って助け合う風土が根づいています」。そのために、仕事の標準化を図るための管理ツール、シームレスなコミュニケーション実現のためのチャットツールを活用。効率的な働き方が、仕事の質を高めている。

業務後の時間を活用し、資格勉強にも臨む坂井さん。現在は2級建築施工管理技術検定の第二次検定へのチャレンジに向けて奮闘中だ。「残業がないため、17時以降の時間を使ってしっかり勉強できています。また、当社の技術部も過去問を送ってくれたり、添削してくれたりするなど、会社全体でも資格取得をバックアップしてくれています」と、職場の支援の手厚さも坂井さんのモチベーションを高めている。

今後の目標は、新築工事の所長として現場を任されること。その姿を重ねるのは、かつてメンター制度で出会った先輩だ。「段取りがしっかりしていて、現場が本当にスムーズに進んでいました。私もそうした姿を後輩に見せられたらと思っています」。

地元の高校で行われたジョブラーニングでは、社会人の先輩として建設業の魅力を伝えた坂井さん。これから建設業界を目指す人へのメッセージも伺った。「私は設計を学んでいた際、知り合いの建築士から“現場を知ることが大事”とアドバイスをもらい、施工管理の道に進みました。設計でも施工でも、現場の理解が仕事の土台になります。職人さんといっしょに現場を作っていく喜びを、ぜひ体験してほしいです!」

Great Job!



小柳建設株式会社
代表取締役
社長CEO

小柳 卓蔵 氏

我が社の担い手確保、育成の第一歩は、「経営の価値観を変えること」でした。従業員が心から「この会社で働きたい。働けて良かった」と思える職場づくりを優先した結果、入社3年以内の離職率は5%以下、月平均残業時間も1時間台を達成(2023年度)。各従業員の持ち場・立場で課題解決を進め、一人ひとりが自主的に職場をより良くする風土が醸成されています。今後も「変化を楽しもう。」とする心をベースに、挑戦を続け、新4K(給与・休暇・希望・かっこいい)の実現に邁進いたします。

建設人材育成優良企業表彰『優秀賞(総合部門)』を受賞